

平成 2 1 年第 2 回臨時会

御宿町議会会議録

平成 2 1 年 3 月 3 0 日 開会

平成 2 1 年 3 月 3 0 日 閉会

御 宿 町 議 会

平成21年御宿町議会第2回臨時会会議録目次

招集告示	1
第1号(3月30日)	
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
事務局職員出席者	3
開会の宣告	4
町長あいさつ	4
会議録署名人の指名について	6
会期の決定について	6
議案第1号の上程、説明、質疑、採決	6
議案第2号の上程、説明、質疑、採決	9
議案第3号の上程、説明、質疑、採決	10
発議第1号の上程、説明、採決	26
閉会の宣告	28
署名議員	30

御宿町告示第10号

平成21年御宿町議会第2回臨時会を次のとおり招集する。

平成21年3月27日

御宿町長 石田義廣

記

1. 期 日 平成21年3月30日

2. 場 所 御 宿 町 役 場 議 場

3. 付議事件

(1) 平成20年度御宿町老人保健特別会計補正予算(案)第4号について

(2) 平成20年度御宿町一般会計補正予算(案)第6号について

(3) 平成21年度御宿町一般会計予算(案)について

平成21年御宿町議会第2回臨時会

議事日程（第1号）

平成21年3月30日（月曜日）午後1時30分開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第1号 平成20年度御宿町老人保健特別会計補正予算（案）第4号
について

日程第 4 議案第2号 平成20年度御宿町一般会計補正予算（案）第6号について

日程第 5 議案第3号 平成21年度御宿町一般会計予算（案）について

追加日程第1 発議第1号 議案第3号平成21年度御宿町一般会計予算に対する付帯決
議案について

本日の会議に付した事件

議案第1号 平成20年度御宿町老人保健特別会計補正予算（案）第4号

議案第2号 平成20年度御宿町一般会計補正予算（案）第6号

議案第3号 平成21年度御宿町一般会計予算（案）

発議第1号 議案第3号平成21年度御宿町一般会計予算に対する付帯決議案
について

出席議員（12名）

1番	松崎啓二君	2番	白鳥時忠君
3番	川城達也君	4番	新井明君
5番	石井芳清君	6番	伊藤博明君
7番	小川征君	8番	中村俊六郎君
9番	式田孝夫君	10番	貝塚嘉軼君
11番	大地達夫君	12番	瀧口義雄君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	佐藤和己君
総務課長	氏原憲二君	企画財政課長	木原政吉君
教育課長	田中とよ子君	税務住民課長	岩瀬由紀夫君
建設環境課長	米本清司君	産業観光課長	藤原勇君
保健福祉課長	瀧口和廣君	会計室長	渡辺晴久君

欠席者 なし

事務局職員出席者

事務局長	多賀孝雄君	主事	山口ゆう子君
------	-------	----	--------

開会の宣告

議長（新井 明君） 皆さんこんにちは。

本日、平成21年御宿町議会第2回臨時会が招集されました。議員の皆様にはご多用のところ出席いただきましてご苦労様です。

本日の臨時会の日程につきましては、あらかじめお手元に配布いたしましたとおりです。

本日の出席議員は12名です。よって、定足数に達しておりますので本日の会議は成立いたしました。

これより平成21年御宿町議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

傍聴人に申し上げます。本日傍聴席が混雑しておりますので、怪我のないよう注意してください。傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛にお願い申し上げます。

なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードへ設定をお願いします。議場内での写真撮影も禁止されておりますので、ご協力をお願いいたします。

町長あいさつ

議長（新井 明君） 日程に先立ちまして石田町長よりあいさつと併せて提案理由の説明があります。石田町長。

町長（石田義廣君） 本日ここに、平成21年御宿町議会第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、先の定例議会におきまして十分なるご審議をいただきましてありがとうございます。予算提案にあたり、議会への十分な説明や精査がされていなくご迷惑をおかけいたしました事に対し、お詫びを申し上げます。本臨時会におきまして審議いただきます案

件は平成21年度一般会計予算(案)など3議案であります。それでは、今臨時議会にご提案いたします議案の提案理由につきまして説明いたします。

議案第1号 平成20年度御宿町老人保健特別会計補正予算(案)第4号につきましては、補正額を100万円減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ1億3,126万5,000円とさせていただくものです。主な内容につきましては、平成20年度の国庫支出金の交付額が大幅に下回った事と医療諸費の支払額が確定いたしましたので、減額補正をお願いするものです。

議案第2号 平成20年度御宿町一般会計補正予算(案)第6号につきましては、補正額歳入歳出ともに350万円を追加し、補正後の予算総額を30億6,870万円とするものです。内容につきましては、議案第1号で説明いたしました平成20年度御宿町老人保健特別会計補正予算(案)第4号に基づきその財源の不足を補うため、一般会計からの繰り出しを行うものです。

議案第3号 平成21年度御宿町一般会計予算(案)につきましては、先の定例会にて議員各位よりご指摘いただきました内容を精査し、見直しを行いました。主な内容といたしましては、旧岩和田小学校校舎解体事業や御宿中学校屋内運動場建設に向けた基金への積み立て等について見直しを行いました。また、今回見直しを行いました施策や今後の行政課題でありますミヤコタナゴ環境整備、子育て支援対策としての入学祝い金、河川・道路の安全対策、0108号線の整備、中央海水浴場入り口のトイレ整備検討等につきましては、議会をはじめ地域の方々のご意見を伺いながら効果的な手法等について検討を重ね、意見調整が十分に図られた段階で、改めて予算に計上してまいりたいと考えております。

また、3月定例議会でご承認いただきましたメキシコ記念公園トイレ整備につきまして

は、常任委員会にご相談申し上げ、よりよい施設整備を図ってまいりたいと考えております。 予算額は歳入歳出共に 26 億 6,400 万円とし、当初提案と比較し、2,100 万円の減、平成 20 年度と比べ 1 億 600 万円の減となっております。

町政執行上重要な案件でございますので、よろしくご審議・ご決定くださいますようお願い申し上げます。 提出理由の説明及び冒頭の挨拶といたします。

会議録署名人の指定について

議長（新井 明君） これより日程に入ります。

日程第 1 会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は会議規則第 119 条の規定により議長より指名いたします。

9 番式田孝夫君、10 番貝塚嘉軼君をお願いいたします。

会期の決定について

議長（新井 明君） 日程第 2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の日程は、あらかじめ配布した日程により、本日 1 日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり。）

議長（新井 明君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日 1 日限りとすることに決しました。

議案第 1 号の上程、説明、質疑、採決

議長（新井 明君） 日程第 3 議案第 1 号 平成 20 年度御宿町老人保健特別会計補

正予算 第 4 号についてを議題といたします。

瀧口保健福祉課長より議案の説明を求めます。瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 議案第1号 平成20年度御宿町老人健康保険特別会計補正予算について説明いたします。今回お願いいたします補正の主な内容は、国庫支出金交付額が見込み額を大幅に下回った事と医療諸費の清算が見込みが出来たため、減額補正をお願いするものです。それでは、予算書の4ページ歳入よりお願いいたします。

1款支払基金交付金1項支払基金交付金216万3,000円を増額するものです。

平成20年度の支払い基金交付金と審査手数料交付金が確定したための補正です。2款国庫支出金1項国庫負担金641万3,000円を減額するものです。医療費負担金について平成20年度交付決定額が見込み額より大幅に下回った事による減額です。3款県支出金1項県負担金25万円を減額するものです。平成20年度交付決定額が確定したためでございます。

4款繰入金1項一般会計繰入金350万円を増額するものです。国庫負担金の減額相当分と支払い基金交付金、県支出金の相殺した不足分を一般会計繰入金より充当させていただきます。この繰り入れ金額については21年度補正予算で一般会計に老人保健特別会計より繰り出し金として計上させていただきます。歳出について説明いたします。1款医療諸費1項医療諸費100万円を減額するものです。医療給付費と医療支給費について精算額が確定したための補正をするものでございます。以上、歳入歳出それぞれ100万円を減額し、歳入歳出予算の総額を1億3126万5,000円とするものです。以上で説明を終わります。

議長（新井 明君） これより質疑にはいります。5番石井芳清君

5番（石井芳清君） 5番石井です。平成20年度御宿町老人保健特別会計補正予算（案）第4号という事ではありますが、第3号というのはいつ頃提案されたのでしょうか。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣君） 平成20年11月、第4回定例会で提案させていただきました。

議長（新井 明君） 5番石井芳清君。

5番（石井芳清君） 何日日が経ちますかね。国庫支出金負担金ですか。641万3千円と大変大きな額の減額だと理解いたしました。これは、たまたま今日臨時会というふうになったわけではありますが、臨時会が無い場合はどのように事務が進むのでしょうか。

議長（新井 明君） 瀧口保健福祉課長。

保健福祉課長（瀧口和廣） 誠に申し訳ありませんけれども20年度決算の赤字決算という次第になります。

議長（新井 明君） 5番石井芳清君。

5番（石井芳清君） 何度も繰り返して申し訳ないのですけれども、私たち行政というのは8千人の町民の命と財産、これを守るためにやっているのですよね。先ほど町長の冒頭の挨拶のなかで、当初予算案を再度提出され、そのなかでも先般、私字句について説明と違うという話をされてこれは先ほどいいましたら字句は訂正をされているようなことではありますが、大変大きな額なのですよね。こういう事がくれぐれも無いように慎重な事務の取り計らいが本当に求められていると思うのですが、これについては最後に町長の所感を求めたいと思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣） 今後遺漏のないよう十分に気をつけてまいります。よろしくお願ひします。

議長（新井 明君） 他に質疑ございませんか。

(質疑なしの声あり)

議長(新井 明君) 質疑なしと認めます。これより議案第 1 号の採決を行います。

この採決は挙手によって行います。 議案第 1 号に賛成の方挙手願います。

(挙手多数)

議長(新井 明君) 挙手多数です。

よって議案第 1 号は原案のとおり可決することに決しました。

議案第 2 号の上程、説明、質疑、採決

議長(新井 明君) 日程第 4 議案第 2 号 平成 2 0 年度御宿町一般会計補正予算 第 6 号についてを議題といたします。 木原企画財政課長より提案の説明を求めます。木原企画財政課長。

企画財政課長(木原政吉君) 議案第 2 号 平成 2 0 年度御宿町一般会計補正予算(案) 第 6 号についてご説明申し上げます。予算書の 1 ページ第 1 条でございますが、歳入歳出それぞれ 350 万円を追加し、補正後の予算総額を 30 億 6,870 万円と定めるものです。 補正の内容でございますが、町長の提案理由にございましたように老人保健特別会計において財源不足が生じ、その不足額を補填するため一般会計からの繰り出しを行うものであります。補正財源といたしましては交付額の確定いたしました普通交付税 350 万円を充て、収支の均衡を計りました。それでは補正予算の事項別明細を説明させていただきます。最終 4 ページをご覧ください。 はじめに歳入ですが 10 款地方交付税 1 項地方交付税 1 目地方交付税で普通交付税 350 万円を充て収支の均衡を計りました。 以上歳入予算として 350 万円を追加補正しております。 次に歳出予算でございますが、3 款民生費 1 項社会福祉費 2 目老人福祉費、老人保健特別会計繰り出し金として 350 万円の補正であります。老人保健会計につきま

しては、国・県支出金や一般会計からの繰り出しなど法定負担により運営されておりますが、平成 20 年度にかかわる国庫支出金が概算払い額の見込み額を大きく下回り運用財源に不足が生じることから一般会計からの繰り出しにより不足財源を補填し、平成 21 年度に国庫支出金からの精算があった段階で一般会計繰り出し金の精算を行います。以上歳出予算の総額 350 万円を追加し、補正後の歳入歳出総額を 30 億 6,870 万円とするものであります。以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（新井 明君） これより質疑に入ります。 質疑ありませんか。

（なしという声あり）

議長（新井 明君） 質疑なしと認めます。 これより議案第 2 号の採決を行います。

この採決は挙手によって行われます。 議案第 2 号に賛成の方は挙手願ひます。

（挙手多数）

議長（新井 明君） 挙手多数です。

よって議案第 2 号は原案のとおり可決することと決しました。

議案第 3 号の上程、説明、質疑、採決

議長（新井 明君） 日程第 5 議案第 3 号 平成 2 1 年度御宿町一般会計予算についてを議題にいたします。木原企画財政課長より提案の説明を求めます。木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 議案第 3 号 平成 2 1 年度御宿町一般会計予算（案）につきましてご説明いたします。予算書の 1 ページでございますが、今回ご提案いたします平成 2 1 年度一般会計予算（案）は第 1 条歳入歳出それぞれ 26 億 6,400 万円とするものであります。第 2 条でございますが、債務負担行為について定めたもので、予算書 9 ページ第 2 表債務負担行為にありますように投票人名システム簿構築作業委託について限度額 252 万

円、期間を平成 21 年度から平成 22 年の 2 ヶ年について設定するものであります。次に第 3 条でございますが、平成 21 年度に借り入れを予定しております地方債の目的限度額等を定めたもので予算書 10 ページ第 3 表地方債にありますように 1 億 5,120 万円を限度額とするものです。第 4 条は一時借入金、第 5 条は歳出予算の流用について定めたものでございます。歳入歳出予算における各款の概要につきましては先の定例会にて説明させていただいておりますので、割愛させていただき、当初提案との変更点について、説明させていただきます。お手元にお配りしてございます平成 21 年度一般会計予算（案）変更点比較表をご覧くださいと思います。先ず歳入予算でございますが、21 款町債 1 項町債で普通交付税の一部振り替えとして措置されます臨時財政対策債について 1,100 万円を臨時町債を行っております。これにより臨時財政対策債は 1 億 4,900 万円となり、漁港整備事業債と併せて町債の総額を 1 億 5,120 万円としております。続いて歳出でございますが、予算書（案）の 31 ページをお開きいただきたいと思います。1 款議会費 1 項議会費 1 目議会費ですが、10 節議長交際費 14 万円につきまして科目設定を踏まえ 1 万円を残し、13 万円を減額したうえで、13 節の会議録作成委託料にその額を追加いたしました。次に 2 款総務費予算書では 32 ページになりますが、1 項総務管理費 1 目一般管理費では 10 節町長交際費で当初 70 万円の計上をしておりましたが、町内の会費や香典等につきまして見直した上で、町外の会議等に係わる会費分として 35 万円の計上といたしました。3 目財産管理費につきましては当初、旧岩和田小学校校舎解体工事について 15 節工事請負費で 1,100 万円を計上しておりましたが、全額を減額し、今後の活用方法等について議会及び岩和田区との意見調整が整った上で改めて予算化してまいりたいと考えております。3 款民生費でございますが、予算書の 43 ページ次世代育成支援行動計画事業委託について説明欄の字句訂正を行います

た。続いて、6款商工費1項商工費4目月の沙漠記念館管理運営費でございますが、予算書の61ページを併せてご覧頂きたいと思います。12節役務費で当初両替手数料として1万3,000円を計上しておりましたが、つり銭の管理運用を見直すことで対応し、その額を電話料に追加いたしました。7款土木費につきましては2項道路橋梁費1目道路維持費に生活道路の保護費として当初550万円を計上しておりましたが、堆砂除去を含め交通安全対策として35万円を追加し15節工事請負費を585万円といたしました。次に9款教育費1項教育総務費2目事務局費ですが、学校建設基金への積み立てとして当初1,000万円を計上しておりましたが、他の行政需要における緊急度や重要度について再精査することとし、全額を減額いたしました。なお、トイレ清掃員に係る効果的な運用につきましてもご指摘をいただいておりますが、ご指摘の趣旨を踏まえ、環境整備員を増員した形で町内の美化推進に広く対応してまいりたいと考えております。予算上におきましては、51ページ環境衛生費の賃金で一括計上しておりますことから変更はございません。

以上、総額2,100万円を減じ、予算総額を26億6,400万円とするものでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

議長（新井 明君） 只今議案の説明が終わりましたが暫時休憩とし、町長より議員協議会の申し入れがありましたので、これより議員協議会を開催いたします。議員は委員会室に参集してください。開会は3時頃の予定でございます。

議長（新井 明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（新井 明君） これより議案第3号の質疑に入ります。質疑ありませんか。

2 番白鳥時忠君。

2 番（白鳥時忠君） 冒頭に企画財政課長の方から中央海水浴場に隣接しているトイレの改修について、お話があったと思うのですが、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 中央海水浴場入り口のトイレの改修についてでありますけれども、先ほど町長からもあったかと思いますが、これにつきましてはまず用地の確認をする。と南部林業事務所の方に平成 21 年度に入りまして早々に確認をさせていただき、確認ができましたら設置場所であるとか手法、そういったものについては検討を進めてまいりたいなお、財源手当てにつきましては公費のからむ話の中では申請から確定までに概ね 1 年から 2 年位を要するのではないかと、事業費、例えば新たに建てかえるという事であれば、少なくとも 3,000 万円は要するだろうということでありまして、私の知っている範囲では、国 1/3・県 1/3 という補助制度だったのかなという承知はしておりますけど、そのへんを踏まえて今後検討させていただくという事です。

議長（新井 明君） 2 番白鳥時忠君。

2 番（白鳥時忠君） 南部林業との協議という事ですが、昨日今日に始まった協議ではないですね。前々からこういう話はあったと思いますし、売店組合からも要望書は出ているようですし。南部林業との協議。これの今までの経緯をお聞かせ願えますでしょうか。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） 南部林業との協議。今までの話という事ですが、私が当時関係しておりましたので話させていただきます。ご存知のようにあそこの周りは保安林

に指定されております。県では当時保安林の面積は減らしたくない。という考えがございました。もし可能であればそれに匹敵する保安林の場所を提供するというなかで、公共的な見地からプールから中央海岸駐車場に向けて歩道を建設した経緯がございます。あそこも一部保安林だという事で必要最低限度の面積で何とかしてもらいたい。という申し出があった事が過去にはございました。

議長（新井 明君） 2番白鳥時忠君。

2番（白鳥時忠君） 今、米本課長が答弁されましたが、米本課長が担当だったというのはだいぶ前だったですよ。そこから今になってまだ進展がないという状態がいかげなものかなと先ず思うのですよ。先ほどの答弁でこれから改修する場所も含めて協議、そして1、2年で実施したいというものがありませんでしたが、トイレとして使われていますが非常に汚い状態でとても普通の人が入れるような状態ではない。町長はトイレや環境美化に非常に熱心でいらっしゃいますので、環境整備員、本来であればトイレも整備員1人ということでしたが、環境整備員の増員も考えていると。僕はその前にきれいにするトイレが使えないトイレではどうしようもないと思うのですよね。近々に、新しいものにする前に、ペンキを塗るとか改修する必要があると思います。それはトイレとしてだけではなくて、夜に行くと真っ暗なんですよ。防犯的にも例えばあそこで事件が起こった場合に町としてはどうするつもりなのかと、いつも思うのですよね。これは昨日今日の話ではない、先ほどからも言ってますけど、防犯について町ではどう思っているのか。お答えいただきたいと思います。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） たしかに議員の指摘のとおり保安上夜間は問題あるかなと、考えますので再度点検して対応させていただきたいと思います。

議長（新井 明君） 6番伊藤博明君。

6番（伊藤博明君） 私は前回指摘しました2点をもう一度伺いたいと思います。

32ページの町長交際費ですか、前回70万円だったものが減額されて35万円ですか、半額にされていますがどういう理由でこうなったのかお伺いします。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 交際費につきましては前回の議員からのご提言であるとかご質疑のなかで他市町村もかなり見直しをしてきているという事がございますので町内の香典等については見直しをさせていただき、会費等についてもですね。但し、町外での会費であるとか、今年400周年の年であるということで所要額だけは計上させていただいたという状況でございます。

議長（新井 明君） 6番伊藤博明君。

6番（伊藤博明君） 400周年があるのは皆重々承知していますよ。私は町長に対して今年にはいりまして2つの件があって心情的にちゃんとしたらいかかなと思って申しただけでありました。この400年祭は大きな世界のイベントを抱えていますからやむをえないと思いますけど、来年になったらどのようなお考えですか。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 交際費につきましてはですね。極力支出を抑えていくという考え方で進んでいくと思います。やはり町外の会費は発生いたしますので主要なものだけを計上させていただければなと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

議長（新井 明君） 6番伊藤博明君。

6番（伊藤博明君） 町長も同じような答弁なのか町長がどのようなお考えなのか一言

伺いたいと思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 同じような内容になるかと思いますが、交際費につきまして議員の皆様から厳しいご指摘いただいております。そういうなかで、必要なところは使わせていただき極力今後は精査したなかで、出来れば減にもっていきたい、このように思っております。

議長（新井 明君） 6番伊藤博明君

6番（伊藤博明君） よくわかりました。気持ちはよくわかりましたけど、町長私が申しあげたのはね、お金のかかる政治じゃなくとも、会って色んな話ができる場所があるんですよ。それが大事だと思うんですよ。交際費を使う使わないじゃなく、そのもつ気持ちじゃないかなと思うんですよ。気持ちさえ持っていただければ私はそれで結構だと思います。

続いて、ミヤコタナゴについて、先ほどより町長もミヤコタナゴについては力を入れていただけるような、進んでいきたいというような言葉もいただいておりますけども、具体的にどういう事なのか伺いたします。

議長（新井 明君） 米本建設環境課長。

建設環境課長（米本清司君） 私の方からお話いたします。つい先日、27日ですが、議員さんの協力をいただきまして、伊藤議員さんですが、環境大臣の方に直接陳情を行ったという事がございます。そのなかで、環境大臣も非常に前向きなお答えをいただいております、また、環境局長からも色々ご指導をいただきましたそのなかで、目標をしっかりと立てたらいかがですか、将来的なプランをしっかりと立てる。そのなかで今後どうやっていくかというものを見定めていったらどうか。というご指導がございました。御宿町の方向性とし

ましては、タナゴが生きていくためには昔の里山や人間との共生、非常に大切なものというように考えております。そういったなかで委員会あるいは保存会、ボランティアの皆さん、そして一番大事なことはそこに所有地として持っている地権者の方、地元の方々そういう方から一定の理解をいただきながら進めていかなければ、これは一朝一夕には早急にすすむ問題ではないと思っております。今後計画をしっかりと学識の先生方の意見も聞きながら企てていきたいと一歩ずつでも少しでも進んでいきたいと考えますのでよろしくお願ひいたします。

議長（新井 明君） 6番伊藤博明君。

6番（伊藤博明君） 今の進んでいきたいという事ありましたけれども、一つの線を描いて、それに一つずつ近づいていくのだという力強い課長からの言葉をいただいて安心して私もあそこにとりかかれると思っておりますよ。町長も環境保全に力をいれていますけれども、しっかりとあその現場にも目を一回向いてもらって、計画していただきたいなと思います。よろしくお願ひいたしまして終わります。

議長（新井 明君） 他にございませんか。 12番瀧口義雄君。

12番（瀧口義雄君） 3点ぐらいお伺いしますけれども、まず、2,100万減額して広域とか国保の予算簿が出揃った中で財政健全化法案というのはどのくらいの数値になるのか。今後どのくらいの簡単にいえば借金はできるのかと。だいたい27億位でこの3年間推移するといっているなかで最終的に補正が入ってきて今年もだいたい30億位の一般会計になっていますよ。そういうなかで、簡単に言えば借金ですよ。それがどの位の許容範囲があるのかという事が1点、今回2,100万円減額されたなかでどの位の数値なのかというのが1点と、もう一つはここで増減の表がきましたけれど、そういう事で精査されてきたという事は理解

できますけれど、なかなか整合性がないものがあると思うのですよね。例えば、人件費を人を減らす、サービスを減らさないという形のなかで、月曜日と金曜日は正職を4人位清掃に出す。臨時職員も出す。というような形をやっていて、来年度新採をする。総務課長に言わせれば仕事量は増えていると、それは地方におちてきているのは十分承知しています。こういう使い方をしたらいくら人があっても足りないと思う。じゃあその臨時職員で対応していくのかといたらそれは人件費ですからね。その辺の整合性をとるような形の説明をしないとなかなか言っていることと現実が違ってきて、すぐ今年職員の採用かと、町民も私たちも、どこに焦点をあてたらいいんだと、なかなかとまどうものがあります。そういうものがマニフェストのなかに多々ある。それは議会に決をもってこられても困るし、行政側にもってきてもらってもなかなか対応に困るから、出した人が町民あるいは議会・行政に対して、どういう時期にか解からないけど、精査してできるものとできないもの、予算がつくものつかないもの、長期短期と先ほど言いましたから、それは説明しないといつまでも混乱を招いていくと、その辺は近々に、本来なら予算(案)のときにこの予算のどれに載っているかという事を示す必要があった。マニフェストで選挙を行ったのですからね。だから銚子みたいな結果になっちゃうのですが、そういう意味で今回お知らせ版にも載ってきましたけど、この時間を7時まで延長して利用度を高める試行錯誤の間でやるというのは理解できますけど、そういうなかで、じゃあ何時まで、7時までという話聞いてますけど、総務課長の説明だと職員がいっぱい居ると、いっぱい職員は残っていると、それは何やっているのですか、と仕事やっているのですか、ただ居るのですか、と仕事をやっているのなら残業手当をつけなければいけない。職務だから。その辺のこのフレックスとは違うと、フレックスはご存知のように用途が違いますから、時間外延長だと言う形とマニフェストだとずれてきてますか

ら、その辺のことの説明も必要ではないかな。フレックスはご案内のとおり誰でも自分で選べる。これは時間外延長だという違い、その辺の説明を十分にしていける必要があるのではないかな。それを時間外、休日手当で、勤務手当で。これは前年度が 642 万ですか、今年は 600 万ですね概略、人数が減ったというものもあるのでしょうか、どういう形で残業・休日出勤が手当でされているのか、もう少し内規をはっきりさせたほうがいいんじゃないのかな。働いたものには正当な報酬を払うと、これは当たり前の世界ですから、それが御宿は色々な形のなかで残業代が支払われていないと、また昇給のストップしているなかで、そういう形をとっていかないとなかなか難しいんじゃないかな。この 3 点。

議長（新井 明君） 木原企画財政課長。

企画財政課長（木原政吉君） 先ず、第 1 点目の 2,100 万円減額して予算を申し上げたのですが、財政健全化の指数と 2,100 万円がどう係わるかということですが、昨年 9 月には、財政健全化指数を皆さんにお知らせいたしました。そのときには実質公債比率が 12.5、将来負担比率が 134.9、それは危険度のある数値ではなくて数字によるとたいした事のない比率であると、20 年度の見込みで言いますと実質公債比率については 23 年度までピークを迎えますが、若干上がっていくのではないかと、という事で考えています。将来負担比率については、先の補正予算でもご承認いただきました基金の積立、また借入金の抑制を今行っておりますので、結果ですね、負担比率の減少が見込まれるという事でありまして、今回 2,100 万円の減額した比率については交付税の措置される臨時財政対策債でございますので、これによって比率に直接影響があるということはない、というふうに考えております。ピークを迎えるなかで公債費の利息を含めまして 4 億数千万今後返していくと 23 年までがピークとなります。元利償還金を含めて 4 億 3,000 万円ということになりますが、今

年度でお示しました漁港整備債が 220 万これは交付税に 50%算入されます。そのほかの臨時財政対策債 1 億 4,900 万も 100%算入ということですから有利な起債、交付税に償還を見込める起債をつかってですね、なるべく将来に負債を残さないという事で行っています。

議長（新井 明君） 氏原総務課長。

総務課長（氏原憲二君） 4 月からの時間外延長にあたってご指摘をいただいておりますけれども、時間外勤務手当等につきましては時間外勤務命令簿というものがあまして、これは服務規程に基づき予め決裁を受けるという事になっております。その管理は各担当課主幹課長がしております適正な執行につきまして指導しているところでございます。

反面、平成 20 年度までは財政難を理由に議員のおっしゃるように手当の抑制をしてきたのも事実でございます。そのような事で職員の士気が低下することのないように予算編成にあたりましては時間外手当等については今回は増とさせていただきます。一般会計当初予算比較では、約 100 万円増加とさせていただきますところであります。これは 400 周年記念事業や各課からの要望を踏まえての増額ということで行っておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣君） 私のマニフェストに関しまして、できるものできないものを精査したほうがよいのではないかとご指摘につきましてはよく承っておきます。私のマニフェストの内容につきまして、より明確にいたしまして、また、皆様方の議員の皆様方のご意見をいただき、ご相談させていただきながら進めさせていただきたいと思ひます。

議長（新井 明君） 他にございませんか。5 番石井芳清君。

5 番（石井芳清君） 一般会計当初予算再提出という事ではありますが、先般もお聞き

したところではありますが、町長ご自身がだされた新年の挨拶、新春号がございますね。一般質問でも聞いたところではありますが、再度町長ご自身からお考えを伺いたいと思います。

新春特集号の挨拶のなかで、町長は「町民の皆様の意思を反映した町政、町民の皆様お一人お一人を大切に、心の通う町づくりを実践していきます。」と、このように述べていらっしゃいますけれども、それはこの当初予算のなかにどのように反映されておられるのか、また、この当初予算執行にあたりそのへんについて今年はどうのように、この言葉を実践されていくのかについてお聞かせ願いたいと思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣） 今ご指摘の点につきまして、具体的には先に申し上げた内容もございましたが、私は今回の予算については、やはり、福祉の関係ですね。福祉の政策について、子育て支援或いは障害者等ですね、福祉の政策について短期的なもの、即応できるものについては、盛り込んで行ったと考えております。今後の執行に対する考え方でございますが、それにつきましては、町民の立場に立つというか、より配慮した、一人一人に配慮した対応の仕方といいますか予算執行に心がけていきたいと思います。

議長（新井 明君） 5番石井芳清君。

5番（石井吉清君） 町長はこの挨拶のなかで、今私が紹介をした後段にこのように書いておられるのですね。町民懇談会や町長室開放日を設け町民の皆様の要望や悩みをしっかり受け止めていきます。こういう事はやられないのですか。これは多分、特段の予算は必要ないと思いますので、確かに予算書に載ってなくとも不思議ではないのですけれども、私はこれは大事なことだと思うのですね。これはもうすでに町長になられて3ヶ月なると思いますが、これはこれまでどの様な形でやられるのですか。伺いたいのですが。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣） この件につきましては、昨年の12月24日に就任をさせていただきましたが、その日以来ですね町長室のドアは終日開けておりまして、前を歩く方がご挨拶いただいたり、挨拶しております。そういうなかでありますので、現在色々なご相談、特に何時やるという設定はしていませんが、今までに5、6名の方々が中に入ってこられて、色々なご相談といいますか、ご自分の考え方でとかそのような事を受けたことがございます。新年度からですね、例えば月何回ですとか設定の上でここに書かれました趣旨を実施していきたいと考えております。

議長（新井 明君） 5番石井芳清君

5番（石井芳清君） 3回目ですのでこれで終わりにいたしますけれども、やはりきちんとそのへんは、我々も確かに町長室のこれまでの利用の状態と石田町長になられてから違うという事は承知しております。しかし、そうしたこともきちんとやはりですね皆さんに周知をされて、こういうふうに書かれているわけですからきちんと明らかにする必要があると思いますね。それから、町民懇談会も積極的におやりになればと思うのですよね。先ほどのマニフェストの問題、町長、整理をするという話もありましたが、こうしたことも町長になられる前となった後では違うと、色々な状況もあると思います。こうしたことをきちんと町民の皆様、色々な意見交換をされている、どしどしそういう面では町政、議会のほうに逆に提案をしていただきたいと思います。そうして切磋琢磨していくなかで、町づくりはすすむのではないのでしょうか、まったく予算かからないわけですし、また様々な今年イベントがあります。この間も岩和田では400周年記念という事で講演もあったわけです。わざわざその機会を設けることはないと思います。その場で時間をとって、町政一般についてその

場で質疑応答ということも十分出来ると思うのですよ。わざわざ設けるというのもあれですからそういう事も踏まえてどういうふうに民意を反映するかと、こうおっしゃっているわけですから私非常に大切なことだと思いますから、やはりきちんと確実にやるという事が、政策の中身を作っていくこと、政策に魂を入れていくということ、こういう事ではないでしょうか。町長、十分肝に据えてやっていただきたいと思います。先に進みます。もう既に何人かが質疑されているわけでありましてけれども、35ページ財産管理費で先ほど冒頭の提案説明の中では、岩和田小学校の解体という事ではありますが、今後検討したいという事でありましてけれども、先般の貝塚議員と少し意見が違いますので、私の考えを述べさせていただきますと思います。

今、布施・七本・実谷地区では、中山間整備という形のなかで、旧分校ですね、これについて当初は解体という話もあったのですけれども、また再度これをいわゆるリフォームして活用しようじゃないかという意見が出ているのです。なぜかといいますと岩和田小学校には卒業生の人たち、地域の人たちの思い出の詰まったそういうものだと思うのですね。今は単純に財産だという位置づけのようでありましてけれども、ですから、そういった思いを本当に大事にしていきたいと、いうなかで例えば中学校の解体の時ございましたよね。あのときも最後のときは、壊す前になったらOBも含めて見学会ともうしまししょうか、思い出の学校を見に来てくださいと、いう形ですね。備品等もどうしても使えないものというのは若干出ました。

また、植木なども確かそうでしたよね。こうしたものも是非思い出として利用できる方があれば是非使ってくださいと、こういう事もあったじゃないですか、御宿小学校に移動するときも各学校に必要なものは配置したようにも聞いていますが、そうした事も踏まえて壊す

にしても一定のセレモニー、言葉は悪いかもしれませんが、そういう事をきちんと踏まえながら、壊すのだったら壊すというふうに一つ一つ手順を踏んで心の整理をしていく必要があるのだと思います。それが、町長の言っている町民の心を大切にしたいということではないのでしょうか、町長。 私思うのですよね。それは予算だから、壊す予算だという事でこうなのかもわかりませんが、そこにいたるまでの思いを大事にしながらやっていくと、町政を一つ一つ進めていくと、言う事が町づくりなのではないのでしょうか。町長。そこがですね、本当になんか欠けているように思うのですよ。2月から議会ではお会いしてないのですけれども、そういう部分を大切にするといい事が町長の言われている一番根底にあるのではないのでしょうか。それを町長おっしゃられているのですから、町長の地元でもあるですよね。そうした思いは特に高齢者からも、いまだ子供の声が聞こえなくて寂しいなど、言う声を岩和田に行くとき聞きます。で、様々な事業ですね。今岩和田小学校跡地の体育館を使っているという状況もあるわけです。そういう事がずっと流れているのだというところを今一度受け止めていただいて、一つ一つの事業を組み立てていただきたいと思うのですが、町長の考えを伺いたいと思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣） ご指摘いただきました点、本当に私もそのとおりであると思います。心の整理とおっしゃいましたが、そこに流れる歴史を重んずるといわばそこで育った子供たち或いは現在大人になっておりますが、そういう人たち、まずは地区の区民の方々、ご意見も伺いながら、そういう一つのものを壊すにしても心の浸透を図っていくと、そのとおりでございまして、そのように対応を図っていきたいと思っております。

議長（新井 明君） 5番石井芳清君。

5番（石井芳清君） 最後です。教育費で伺いますが、先ほどの説明では、建設基金について1,000万取り崩しをして調整を図るという事でありまして、調整は調整という言葉なのかもわかりませんが、そうしますと中学校の体育館の建設については、これは私一般質問でも取り上げて町長から何回か答弁を頂いたわけでありまして、基本的には町長、どうされていくのですか、取り下げたからやらないと言う事ではないと思うのですが、そのへんの基本的な考え方をですね、体育館建設について基本的な考えをあらためて伺いたいと思います。

議長（新井 明君） 石田町長。

町長（石田義廣） ご承知のように現在の中学校におきまして、校舎におきまして、体育館がないような形です。グラウンドが現況の形でありますが、やはりこのままではいけないのではないかと、体育館をやはり近い将来、校舎に隣接した形で作らなければいけないのではないかと、いう事を考えています。前にも一般質問の中でございましたけれども、計画の変更等につきましては、現時点では特になく今までのような形でやっていただけないかと、ただ、これからですね、1年、2年、3年と月日が経過するなかで、基本的には建設委員会の方々がいらっしゃいますので、今ご指摘の内容も含めまして、ご意見をいただいて、対応していきたいと思います。

議長（新井 明君） 他に質疑ありませんか。質疑がないようですので、質疑を終了し、討論にはいります。本案に対する意見の発言を許可いたします。意見がないようなので、以上で討論を終結いたします。これより議案第3号の採決を行います。この採決は起立によって行います。議案第3号に賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（新井 明君） 起立多数です。

よって、議案第3号は議案のとおり可決する事を決しました。

発議第1号の上程、説明、採決

議長（新井 明君） 8番中村俊六郎君。

8番（中村俊六郎君） 只今、可決されました議案第3号平成21年度御宿町一般会計予算に対し、付帯決議案を提出したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（新井 明君） 8番中村俊六郎君から議案第3号平成21年度一般会計予算に対する付帯決議案の動議が提出されました。この動議は2人以上の賛成者がおりますので、成立いたしました。発議第1号議案第3号平成21年度御宿町一般会計予算に対する付帯決議案を日程に追加し、ただちに議題としたいと思っております。これにご異議ありますか。

（異議なしという声）

議長（新井 明君） 異議なしと認めます。よって発議第1号を日程に追加し、ただちに議題にすることに決しました。これより15分休憩と致します。

議長（新井 明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（新井 明君） 発議第1号を配布いたしますので、暫くお待ちください。配布漏れはございませんか。ないようですので、提出者中村俊六郎君、登壇のうえ趣旨説明をお願いします。

8番（中村俊六郎君） それでは、発議第1号についてご提案申し上げます。

発議第1号 平成21年3月30日、御宿町議会議長新井 明様、提出者御宿町議会議員、中村俊六郎、賛成者 御宿町議会議員 新井 明、瀧口義雄、貝塚嘉 、伊藤博明、石井芳清、松崎啓二、式田孝夫、小川 征、白鳥時忠、議案第3号平成21年度御宿町一般会計

予算に対する付帯決議案について上記の動議を御宿町議会会議規則第 16 条の規定により、別紙の付帯決議案を提出いたします。 提案理由、未曾有の経済危機に直面する中、地方自治体も非常に厳しい財政運営を強いられている中でありますが、住民が等しく安全で、安心な生活がおくれるための支援や生活活性化としての観光振興対策など、多くの近々の課題が山積しているにも係わらず、町実施計画や本予算に反映されておらず、予算に計上されている事業についても、明確な説明や資料の提出がないまま予算措置がされているなかにあっては、十分に民意を反映しているとは考えられない事から、つぎの付帯決議を付する、

- 1 . 議会費及び総務費における交際費などの支出の抑制。
- 2 . 旧岩和田小学校跡地利用に関する地元住民や関係者との十分な協議により、早急に対策を求まるとめ実行する。
- 3 . 臨時職員などによる清掃活動の充実。
- 4 . 商工費における町営プールの運営方針の早期決定とトイレの改修及び建設に関する問題点の整理。
- 5 . 環境費におけるミヤコタナゴ棲息地の具体的な環境整備の決定と十分な地元住民への説明会の実施。
- 6 . 入学祝い金などの支給による子育て支援の実施。
- 7 . 主要道路の安全対策や防災対策としての清水川河川改修事業などの懸案事項の早期実現。
- 8 . 各種癌検診や特定検診などの住民負担への軽減。
- 9 . 御宿中学校屋内運動場の整備計画の整理。

以上、平成 21 年 3 月 30 日御宿町議会、以上です。よろしく申し上げます。

議長（新井 明君） これに質疑ありませんか。

（質疑なしの声）

議長（新井 明君） 質疑なしと認めます。よって発議第 1 号を直ちに採決いたします。

この採決は挙手によって行います。 発議第 1 号に賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

議長（新井 明君） 挙手多数です。

よって発議第 1 号は原案のとおり可決することに決しました。

閉会の宣言

議長（新井 明） 以上で本日の日程をすべて終了いたしました。ご苦勞様でした。

ここで石田町長よりご挨拶がございます。 石田町長。

町長（石田義廣） 平成 21 年第 2 回臨時会の閉会にあたり、一言挨拶を申し上げます。

このたびの臨時会は冒頭申し上げました平成 21 年度一般会計予算など 3 議案について、ご審議いただきましたが、議員の皆様方のご理解によりまして全てご承認・ご決定いただきまして、閉会の運びとなりました。誠にありがとうございました。平成 21 年度一般会計予算などによりまして、初期の施策を推進し、町政の伸張と町民生活の向上、発展に寄与してまいり所存です。様々な諸問題が山積しているなか、皆様方から賜りましたご意見・ご要望につきまして予算執行にあたり、十分これを尊重し、検討いたしまして、町政運営に遺漏のないよう努めてまいります。今後ともよりしくご指導、ご協力のほどお願い申し上げますとともに、時節柄健康には十分にご留意されまして益々ご活躍されますようお祈り申し上げます。閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（新井 明君） 議員各位には慎重審議いただきありがとうございました。

以上で平成21年御宿町議会第2回臨時会を閉会いたします。ご苦労様でした。

閉会時刻 午後4時05分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成21年 6月18日

議 長 新 井 明

署名議員 式 田 孝 夫

署名議員 貝 塚 嘉 軼